

## 会 議 録 (要 旨)

会議の名称	令和2年度 第5回 行政改革推進委員会		
開催日時	令和3年1月8日(金) 午後2時～午後4時10分		
開催場所	南アルプス市役所 本庁舎 3階 大会議室	公開の可否	可
事務局	総合政策部 政策推進課	傍聴者数	0人
出席者	委員	花輪委員、石川委員、北村委員、近藤委員、青柳委員、今村委員 上野委員、加藤委員、鈴木委員、荻野委員	
	関係者	外川アドバイザー	
	事務局	内田総合政策部長、野田課長、中込課長補佐、向山、内藤、望月	
欠席者	秋山委員、土屋委員、藤巻委員		
内 容			
<p>1 開会 午後2時</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 第4次南アルプス市行政改革実施計画(案)について 事務局より内容を説明</p> <p>(主な意見、質問)</p> <p><b>【柱1①コスト意識の徹底と経費節減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算編成はいつ頃から開始されるのか。 →要求は10月末くらいから行われる。予算が決定されるのは1月末から2月当初頃となる。</li> <li>・事務事業評価はいつから開始するのか。 →随時行っている。事務事業評価システムがあり、年度末に担当者が一次評価、担当課長が二次評価を行っている。その評価に基づき、次年度に向けて課題やどのように取り組んでいくかを課内会議で検討している。</li> <li>・事務事業評価の結果が出るのはいつか。 →例えば令和元年度の事務事業評価については、令和2年3月に担当課が実績に基づいて評価を行う。令和2年夏頃、改善が必要な事務事業については政策推進課と担当課で話をして改善策を講じていく。そして、令和2年10月以降に令和3年度当初予算に反映させていく。</li> <li>・10月に結果が出るということでのいいのか。 →お見込みのとおり。次年度予算への反映という形になる。</li> <li>・必ず反映できるのか。 →予算に影響があるもの、事務改善で済むもの等事務事業の種類によって違うので、反映できるものと反映できないものがある。</li> <li>・①コスト意識の徹底と経費節減の定量目標に評価実施事業数として1,080事業と載っている</li> </ul>			

が、この事業数は今年度の数字か。

→お見込みのとおり。

・第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果報告書の中で平成28年度の事務事業が1,196事業あり、改善・廃止する事業が23.5%、平成29年度が23%、平成30年度が20%、令和元年度が27%という結果が出ている。これが次年度の当初予算ではなく、翌々年度の当初予算に反映されている。1年と半年は無駄な部分があるということか。

→1年間ということになる。令和元年度の実績に基づいて改善したものの予算は令和3年度に反映される。

・第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果報告書の見直しの部分に毎年「前年度の事務事業評価を、翌年度の予算執行時に反映させる。」と書いてある。第4次の実施計画でも同じことが繰り返されるのか。

→予算編成の仕組み上、どうしても時間差が出てしまう。ただし、年度末に評価をする際には、次年度はどうするかという話はしている。それに加えて翌々年度の予算をどうするかという検討も併せて行っている。

・年度末にならないと事業の評価はしていないということでもいいか。

→随時行っているが、全体の評価としてはお見込みのとおり。

・一般企業では年度の目標を立てて四半期ごとに業績を見ていると思うが、市の事業に関しては廃止となるのは年度末にならないとわからないということか。

→市の事業についても、一つ一つの事業ではないが、期首、期中、期末にそれぞれの目標に対してどの程度進捗しているかの調査を行っている。その中で、この事業については廃止してよいというものについては、年度末に評価はするものの翌年度の当初予算要求はしないということはしている。

・第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果報告書で毎年度20%を超える事業が改善・廃止となっている。事業を上げる際に正確に評価されていないのではないか。

→予算編成を行う際には現状に応じて予算編成を行うので改善策が必ずしも講じられるかはわからない。改善策に多いのが外部委託をしたらどうかというものがある。外部委託をするということであれば余計に費用が掛かるのでなかなか踏み切ることができない。それが市役所直営で行う事業であると改善事業として残っているというものもある。1,080という事業は毎年作り出しているものではない。毎年行っている事業がある中で、少し改善をしてもさらに改善する余地があるというように担当職員が捉えているために高い割合が出ている。やらなくてよい事業が多いというわけではなく、前向きに改善の検討を行っている。

・廃止事業の数はどのくらいあるのか。

→具体的な数字は手元にないが、多くはない。

・確定した事業をずっと行っているということか。

→90%程度は確定した事業を行っている。ハード的な事業については、単年度や2年で完了となってくると廃止ではなく、終了事業となる。国の制度が改正されると変わってくる事業もあるので一定の割合というわけではない。

(アドバイザーから)

事務局には市民の方にわかりやすくしてほしい。

まず、事務事業の評価をいつやるか、予算査定をいつやるかはほとんど決まっている。事務事業評価をして、仮にこの事業については廃止した方がいいという結果が出たら、予算査定の際に事務事業評価表と一緒に査定を行う。こういう風にして予算編成との連動を行うことになる。そういうことを考えると事務事業評価は予算査定の前である夏ごろまでには済ませなければならない。秋の予算査定も担当査定から市長査定まであるので担当査定に間に合わせることになる。それらを経てまとまった予

算案を議会にかけるというタイムスケジュールを市民に示す必要がある。

二点目は、改善という言葉がでたが、改善という二文字ではわからない。実施方法を変更するとか、委託をした方がいいとか、改善といっても様々な種類がある。良い事業だから予算額を増やしたほうがいいとか、逆に対象がおかしいから対象を変えたほうがいいとかということもある。改善という言葉で議論したので見えてこないが、これ以外にも改善というものの内容が様々質的に違っている。その辺は事務事業評価の中で正確に示してほしい。

#### 【柱1②最新技術の導入と利活用】

・現状として、一部の会議等でペーパーレス化やリモートによる実施等の取組みを実施しているということだが、どの程度実施しているのか。国でもペーパーレス化のほか行政改革を推進しているが本市ではどの程度のことを考えているのか。

→現状、庁内の会議については極力ペーパーレス化という形に向かっている。職員はパソコンを持っているのでパソコンを持ち運んで会議が成り立つのであればなるべくペーパーレスで行っている。外部の委員に集まってもらうような会議はまだペーパーレス化に至っていない。来年度からペーパーレス化も踏まえてデジタル化を進めていこうと考えている。

・デジタル化とは具体的にはどんなことを考えているか。

→オンライン申請やマイナンバーカードもその一つ。情報発信もSNSを活用するなど様々なデジタル化を考えている。ただし、それらが一気に広がるかどうかは難しいかもしれない。来年度からそういった部分について国もデジタル庁を作る動きがあるので、その動きを見ながら合わせて進めていく。

・例えば具体的に令和7年度までにどの程度までデジタル化することまで示されるのか。

→どの程度というのは難しい。ペーパーレス化についてはA4の用紙で5%ずつ減らしていくという計画は立てている。会議については、ペーパーレス化が徐々に進んでおり、こういった会議でも資料をメールで送ったり、新型コロナウイルス感染症もあるのでリモートで行ったりということもいずれ考えなければならないと思っている。

・100%減というところまで考えての5%ずつの減なのか。

→5%という数字については、担当課の協議の中で削減可能な目標として掲げたものである。

→行政手続きの電子化については、やまなしくらしねっとを使って電子申請を行っているが、なかなか普及していかないのも更なる普及を考えている。その他にも独自にできないか検討をしたいということで実施項目に記載をしている。内部の取組みとしては、RPAやAI-OCRを導入して、職員が行っているものを自動化して業務改善が出来れば、時間的な余裕ができその分市民の方との対応が出来るのではないかと考えている。

(アドバイザーから)

山梨県議会と昭和町議会では、議案集はタブレット端末に入れるようにした。8割程度はタブレット端末を見ながら議会を行っている。これにより相当ペーパーレス化が進んでいる。県の場合、庁議は基本的にタブレット端末で行われるようになった。庁議も苦勞をして多くの資料を作成していたが、タブレット端末に全部入れることが出来るのでペーパーレス化された。事務局としては、こういったところの資料をタブレットに入れこんでペーパーレス化するという見通しを作って進めていくことが行政改革としては重要だと思う。

・デジタル化推進計画というようなものは策定しているのか。

→具体的なものはない。

・デジタル社会に向けて推進計画を作り、それに基づいて推進していったら良いのではないかと日進

月歩の時代なので計画通りにはいかないにしてもある程度目標を作った方が良いのではないか。

→デジタル化については、本市の庁議でも既にタブレット端末で行っている。来年度の当初予算でも資料を半分以下にしようと考えている。今まで議会以外のその他関係者に作っていたものは一切作成せずデータのみとした。デジタル化については、まだはっきりとは言えないが来年に向けて市の機構の中でデジタル化推進として明確な担当を設けて推進力を強めていこうという計画になっている。

**【柱1 ③公共施設等の適正な管理・配置】**

・特になし

**【柱1 ④民間活力の導入】**

・特になし

**【柱1 ⑤効率的・計画的な財政運営】**

・課題に不測の事態への備えとあるが、どういうものを不測の事態として想定しているのか。

→今回で言えば、新型コロナウイルス感染症がある。その他には、大規模な災害を想定している。そういった事態が発生した時に、突発的に資金が必要になることも考えられるので、一般家庭でいう貯金にあたる基金を積み立てておいて行政サービスが滞らないようにしなければならない。

・新型コロナウイルス感染症なんて昨年の当初までは予測をしなかったわけだが、今後これに次ぐようなものがあるかもしれない。どの程度の割合を不測の事態への備えとして積み立てておくのか。

→本市で言えば、本市の財政規模の10%程度は基金として積み立てておきたいということを議会でも答弁している。本市の予算が年間300億円なので30億円は基金を蓄えておきたい。

(アドバイザーから)

不測の事態の例示を挙げたいと思う。東京都の場合、最初に飲食店に時短営業の要請をしたときに、要請に応じた場合は協力金を支払うというものがあった。これはそういう予算を取っているわけではない。議会を開いて補正予算を組むことも出来るが、それをしていると時間が無い場合には日頃から貯金として積み立ておいた財政調整基金という基金を取り崩して、時短営業要請に応じてくれた飲食店に協力金を支払う。これが不測の事態の一つの例である。現在、新型コロナウイルス感染症が流行している時期なので、かなり財政調整基金が必要になると思っている。

**【柱2 ①歳入確保の取組み】**

・市税の徴収率向上について、市税徴収率の現年度の数字が載っているがこの数字はどこから出た数字なのか。

→担当課で第2次南アルプス市総合計画の後期施策マネジメントシートというものを作成しており、その中で挙げられている数字である。

・担当課は税務課ということか。

→納税課が担当課である。

・第3次南アルプス市行政改革実施計画の中では現年分徴収率が平成28年度は98.4%、平成29年度は98.6%、平成30年度は98.8%、令和元年度は99.0%となっているが、第4次行政改革実施計画では市税徴収率向上の計画が下がっているということか。

→過年度の滞納分も含めると98%というところまではいかないので、現年度という表現については確認をする。今年徴収すべきものに過去の滞納分も含めて今年度徴収すべきものとして調定するので、それに対する今年度全体の徴収率であれば98%という数字にはならない。当該年度のみであれば98%を超えている。令和2年度で言えば、令和元年度、平成30年度、平成29年度に滞納に

なっているものも本来であれば今年度徴収すべきだからそれらも含めた徴収すべきお金の中で何%かという実際は95%、96%とはならないので目標値の方が高くなっている。現年度という表現が紛らわしいのでその点についてははっきりさせるようにする。

・市税の徴収率に関して、97.0%という数字は見栄えが良いが、第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果報告書で滞繰分の徴収率を見ると30年度が25.7%、令和元年度が27.6%と非常に悪い。パーセンテージを見ると改善が見られない。この5年間は何をやっていたのか。

→滞納の解消には最大限努力をしているが、滞納者の性質があるので最大限努力をした結果そのパーセンテージである。

・滞繰分の徴収率を目標に掲げるべきではないか。

→全体として市税の徴収率向上を目標として掲げるということだから、滞繰分だけの率を掲げるとするのはいかかかと思う。

・市税の納付は口座振替になっているか。

→全部ではないが、ほぼ口座振替になっている。

・一度市税の納付を口座振替にしていれば滞繰分の徴収率が努力目標ではなくなるのではないか。

→口座振替の推進は行っている。

・滞繰分をいかに徴収するかが改善の余地があるところではないか。

→話し合いをしながら滞納者から徴収を行っている。しかし、生活に困窮している滞納者から徴収するわけにもいかない。

・滞繰分の徴収については改善の余地がないということか。

→改善に最大限努力をしている。5千円納付するのが難しいなら3千円で納付できないかというように計画を立てて少しでも納付してもらえるように改善はしている。

・国保税に関して計画が載っていないがどういうことか。

→国保税については、特別会計で扱っているものなので今回は入れなかった。

・国保税も滞繰分の徴収率が低い。この点に問題があると思う。

→市税と同じ状況である。そうした状況に対して、徴収率向上に向けての取組みとして相談・徴収体制の整備を掲げている。

(アドバイザーから)

現在、貧困の家庭が非常に増えている。貧困家庭では税金を納めるということが非常に困難という状況である。金額でいうと90何%という人は納めてくれるが、税務関係部署の職員が何度も訪問しても税金の徴収が難しいという家の割合が増えている。自治体では弁護士会と協定を結んで弁護士と一緒に訪問するというをやっている。結果的には余計に費用が掛かっている状況にある。一般の人が考えると税金は払って当然というように思われがちだが、7万人という人口がいるとその中には生活の非常に厳しい人がいて、一定数は税金が払えないということになる。ここ3年分滞納しているからせめてその一部でも払ってほしいという努力を税務関係部署はやっている。私の知人も何回もそうやって訪問をしている。かえってその分を他の仕事に振り向けたほうがより効果的に仕事ができる。しかし、税金なので徴収していかなければならないという状況がある。だから滞納繰越から新たに税金として払ってもらうというのは率からすれば少なくなる。それを許していいとかいうことではないが、そういう厳しい状況が現実である。

・アドバイザーの話を伺うと、目標として掲げることで自体がおかしいのではないかと徴収率を上げましようと言っていて、一方で出来ませんと言って目標を+0.3%ずつ上げているのではないかと感じているようにしているだけではないか。

→税は徴収すべきで、滞納繰越が多いという指摘はわかるが、当該年度の徴収率を上げることによって、滞納がなくなり、全体の徴収率が上がる。現年度に徴収してしまうことが滞納が発生しそのまま残ってしまうということに対して最も効果がある。当該年度の徴収率を上げるということは原則的には滞納がなくなるということ。滞納を溜めて複数年溜めてしまうと払えないので、当該年度中の税金をしっかりと徴収するということが非常に大事な目標である。全体の徴収率を上げるというのは当該年度の徴収率を限りなく100%に近くすることによって滞納が起きない。滞納者は非常に生活が苦しいのが何年か溜まってしまふとさらに払えなくなってしまうので徴収率を上げてそうならないようにするということが大きな目標としては必要だと思っている。

・現年度の徴収率100%を目指すということが良いのではないかな。

→100%を目指したいが、現実的な目標として100%とは書けない。今まで納付書払いだったものを口座振替にしてもらふ等少しでも努力していくことも改革の一つである。究極の目標は100%だが、この5年間の目標として100%とは書けない。

・目標をクリアするために0.3%ずつ数字を当てはめて目標を作っているということか。

→頑張つて到達したい数値を目標としている。不可能な100%という数字はここには書けない。

・福祉とか生活保護等市の制度と結び付けて徴収率を上げることはできないか。

→福祉や生活保護の制度等色々な制度は全てつなげて、滞納者に徴収に伺うときには福祉関係部署に相談しながらその家庭がどういう状況なのかも含めて総合的に取り組んでいる。

### 【柱3①業務の最適化】

・特になし

### 【柱3②組織の効率的・効果的運営】

・特になし

### 【柱3③職員の適正配置】

・特になし

### 【柱4①職員の意識改革と能力向上】

・定量目標として時間外勤務月30時間以上の職員数とあるが、現状はどのくらいの人数なのか。

→はっきりとした人数はわからないが、相当数いる。季節的な問題もあり、特定の時期に税務課の職員が30時間を超えてしまうということはある。恒常的に30時間を超える職員はほぼいないと思う。具体的な目標人数については人事課と協議中である。

・目標が令和3年度からとなっているが、今年の4月からということによいか。③職員の適正配置の定量目標の市正規職員数でいう令和3年度の目標が翌年度4月1日時点というのは令和4年4月1日時点ということによいか。目標の人数が●になっているが、令和3年度があと2か月で始まるのに今の時点でわからないということか。

→③職員の適正配置の定量目標で翌年度4月1日といているのは、令和3年度に取組みをした結果翌年度4月1日の職員数がいくつになったという評価の仕方をしている。目標人数が●となっているのは、何人が適正なのか現在検討しているためである。定年延長の問題もあり、計画の策定が遅れているために具体的な人数を記載することが出来なかったが、最終的には人数が入る。時間外勤務の目標人数についても、人事課と協議中である。また、30時間という数字についても人事課との協議の中で変更となる可能性はある。

(アドバイザーから)

③職員の適正配置の定量目標として市正規職員数だけを取り上げているが、現在の自治体の非正規職員数の割合は30%～50%くらいある。年間120～130万くらいしか給料がもらえない職員が30%くらいいる。おそらく南アルプス市でもそれに近い人数がいると思う。これは南アルプス市が悪いというわけではなく、国の定員の適正管理計画に関する考え方が厳しいということと国の職員と地方の職員の給与比を示すラスパイレス指数を100に近づけるという中央集権的な考え方がある。そうすると、定員適正化計画を実施していくために非常勤職員を相当数採らなければならない。会計年度任用職員という制度には変わったが基本的には同じで官製ワーキングプアと呼んでいる。こういった職員の数が多い。行政改革関係でなんらかの数値を出して管理していくことが必要ではないかと思う。

→正規職員が600人を少し超える程度いて、昔で言う臨時職員がパートタイマーも含めると700人程度いる。そのほとんどが保育士、給食センターの調理員、放課後児童クラブの支援員である。そうすると、施設を減らしていかなければ職員数の調整をするということが難しくなってくる。会計年度任用職員の割合を下げるという目標も現実的には立てづらい。どちらかというところ公共施設の再配置と併せて検討していかなければいけないと思う。具体的な数字を算出するということが今の段階では厳しい。本来は正規職員と非正規職員をひっくるめた定員管理が理想だとは思いますが、正規職員が足りない部分を非正規職員で補っているという考え方になるので一概に減らしていくとなると根本的な見直しということになってくる。それらも入れて民間の活力を導入して併せて行政改革になってくると思う。

・ある程度職員数を減らすという目標も大事だが、住民サービスの低下ということも考えなくてはならない。会社で言えば売り上げに対する人件費比率という話になってくるが、本市の場合であれば歳入に対しての人件費比率で判断して住民サービスが維持できるなら良いのではないかと思う。

→定員管理の面からいうと正規職員が610人前後だと思うが、合併当時は750人程度だったと思うので130～140人程度減らしている。現状の業務量からいうとやみくもに人を減らすようなことは、住民サービスが低下するほどになってはいけないうのでかなり厳しい。人件費という面からいうと、会計年度任用職員も人件費扱いをする中で、人件費は概ね20%である。予算300億円のうち60億円程度が人件費ということになる。ただし、行政なので福祉等他にも多く費用を掛けている部分があるので民間との比較は難しい。特にここ数年は高齢者が多くなってきたので福祉の関係で保健師、社会福祉士、保育所でも3歳未満児を預かるとなると保育士を多く配置しなければならないということで職員を減らさないという話とは逆に住民サービスを厚くしなさいという国から降りてきている業務の間でやりくりが難しい部分がある。人件費の抑制というのは行政改革の一つの大きな柱にもなっており、地域と行政とが分かち合いながらということも必要になってくるので柱5として市民のエンパワーメントを掲げている。

・自治会の負担が今でも増えているが、今後もある程度負担が増えてくる。自治会の加入促進も非常に難しい問題だと思う。今までの方法では進歩がないので、自治会の加入促進について考えていることがあれば聞きたい。職員の考えだけでは無理だと思う。ある程度自治会の意見を聞いて地域のニーズを取り込んで策を考えた方がいいと思う。自治会の負担が増えるということを危惧している。加入促進しても、負担が増えれば入らなくなるというジレンマがある。

→良いアイデアが無く、ずっとこの状態が続いている。話し合いをしながら少しでも改善できるようにしていきたい。

#### 【柱4②人事評価制度の適正な運用】

・取組み内容・進め方のところで「必要に応じて見直しを行いながら」と書かれているがこれは何を意味しているか。

→人事評価をまだ任用・昇給等へ反映はしていない。人事評価制度の完全な実施ではないので、任用・昇給等への反映を導入したうえで、その結果に応じて見直しを行っていくという意味合いである。

(アドバイザーから)

人事評価制度については、地方公務員法が数年前に改正されたことによって義務化された。ただし、そのやり方については細かく決められているわけではない。公務員の場合の難しさというのは、複数の人が一つの事業を一緒にやるということが多い。例えば信玄公祭りをやるということ、誰が何をやるということが明確に決まっているわけではない。だから、一人一人の人事評価というのが、例えば山梨中央銀行の職員で預金の獲得金額が多いとか融資件数が多いとかいうように出ないのが自治体である。したがって、どこの自治体でも困っているというのが実態である。明確な形の人事評価というものが難しい。だから給与ではなく勤勉手当の何%かをプラスマイナスするという自治体が非常に多い。いずれにせよ、自治体の職員の仕事のあり方というのは複数の職員が一つの事業に取り組むというところで、個々の職員の責任も分散してしまうということもあるが、貢献度がわかりづらい。どこの自治体も何年か掛かって良い制度を構築していくという以外にない。

・昇進とか任用はどう決められているのか。

→原則人事評価では上がらないので、経験年数と市で元々持っている運用基準の昇格基準に基づいているので、特別に懲罰のようなものが無い限りは一定の経験年数と経歴を踏まえて階段を上がるようになっている。

→評価も2種類あって目標に対して事業としてその職員がどれだけやったかという業績評価と普段の姿勢を評価する能力・勤務姿勢評価がある。定量目標は能力・勤務姿勢評価を目標としている。どのような評価の見直しを行っていくかということ、人事評価の試験的なモデルは何年か重ねてきているが、具体的に結果を出す評価に変えていかなければならないということが求められている。現状だといわゆるボーナスに差をつけている自治体が多いが、国の人事評価はそれに限定しているわけではなくて、人事評価制度を使って1年早く昇格しても構わないし、そういうところまでの運用の見直しを行っていくという考え方である。運用をどこから開始してどこまで活用するかということはこれから見直しを行いながら常時進めていく。民間から比べればかなり遅れた話かと思うが、当然公務員もそのような姿勢で評価を繰り返しながらやっていかなければいけない。

・人事評価は民間企業でも難しいところで長い間苦勞している。山梨中央銀行の場合、半世紀以上人事評価を行っている。その間いろんなことを試行錯誤しながら来ている。しかし、まだ完全ではないし正しいのかもわからない。当初、人事評価を導入した際に目標と管理というのがあった。自分の目標、課の目標、部の目標、全体の目標というのがあり、自分で管理してそれを提出するという形で行ったがうまくいかなかった。成果というのは、山梨中央銀行は一人一人の成果がわかりやすいとの話があったがそんなことはない。市役所と同じで山梨中央銀行もチームで仕事しているので一人一人の取ってきた成果が一人のものであるわけがない。過去何十年もの累積のものもあるし、何人もが知恵を出し合っているものもあるので全く同じだと思う。銀行では支店長が毎日特定な例えば渉外係、融資係のように絶対に外してはいけない人には5分で良いので面接する。渉外係は訪問日誌に自分がやってきたことを書く。支店長は毎日それを一人一人に聞く。一人5分くらいで十分だが10人すると50分掛かる。だから、行政全般に言えることだが、市役所でも人事評価を導入して出来ないということは絶対ないと思う。民間のノウハウを取り入れてもいいので、年功序列も大事だがその中に一片でも半分でも導入できるような形を作ってほしい。

→ある一定の基準で年功序列があって、しかしながら課長になる段階や各段階の中で評価を得た中で順番が違うようなことは現状でもある。人事評価については最初の取組みからおそらく10年以上経過していると思う。本人の評価もあるし、誰がどう評価するかどの段階で評価するかによって変わ

ってくる。課長が評価して、部長が評価して、副市長が評価して、誰がどの段階で評価するか、それが各部局単位で平等性がとれているかなど非常に難しいことが組織の大きさからいうとある。そういうことを含めて見直しを行いながらやっていく。市民にとっても行政改革の面からも職員の資質向上のうえではやらなければならないということだから今回の計画の中でも具体的にやっていく。

#### 【柱5①地域における人材の育成】

・課題で「多様なつながりや集団も生まれており」との記載があるが具体的にどのような集団のことか。

→多様なつながりや集団とは、趣味の集まりや友人とのつながりなどいろんな集まりを捉えている。

・地域活動へ参加している世帯の割合の目標が1%ずつ増えているがその数字の根拠はなにか。現状は72%ということか。

→総合計画の後期基本計画の施策マネジメントシートを担当課で作っているがその中の目標値である。同規模の甲斐市や笛吹市の加入率が80%くらいあるようなのでそれくらいに追いつきたいということで長期的視点をもって1%ずつという設定をしている。総合計画は10年計画で作っていて5年ごとに見直している。令和元年度に見直した時、令和元年度の目標値が76%だった。実際は69%で70%を切っていた。とても総合計画を作るときに掲げた数値の目標に届いていないので、それを持ち越したという形で行った。5年間で5%上げましょうという目標をそのまま持ち越したので、便宜的に1年間に1%ずつ上げていきましょうという形で割り返した結果がこういう形になって表れている。

・私が所属している組も昔は若い人が多かったが、あと10年すると組の役や自治会の役に参加できなくなる。10年、20年経った時の自治会組織についてどのように考えているか。

→以前自治会は存続していかなければならないだろうという考えのもと加入促進マニュアルを作成した。その後、加入促進マニュアルの活用方法についてアンケートを取ってくださいというお願いもしたがまだとれていない。自治会だけではなく多様な集団も自分の住んでる町を良くしていきたいというシティプロモーションでいうシビックプライド・地域愛を上手く活用でき、協働という中で自治会のみではなく、いろんな団体が一緒にまちづくりを出来れば良いと考えている。今も介護の方では協議体ということで自治会も関わりながら高齢者という部分を切り口に地域での支えあいがあるので、そういったいろんなものを活用したらどうかと思っている。この項目の中ではないが自治体間連携という部分もあるのでそういったところのアイデアも活かしながらと思っている。

#### 【柱5②市民等との連携・協働】

・まちづくりに関心がある市民の割合として市民アンケートの数字を謳っているが、これは何を目的としてアンケートをしているのか。

→市民アンケートについては、総合計画の進捗の度合いを測るために行っている。いくつか項目のある中の一つでまちづくりに関心がありますかということを知っている。

・市民アンケートはどのような形で、何人に対して取っているのか。

→毎年概ね2千人にランダムにアンケートを取っている。

・目標は最終的には67.0%ということの良いのか。

→100%にしたいが、実際59.0%から始まっているのでその辺も踏まえて徐々に伸ばしていこうという目標にしている。

・単純に比較はできないが、昨年度の市議選で投票率が55%、市長選が52、53%くらいだったと思う。選挙でさえ半数がようやくであり、まちづくりに対して関心があるかと聞かれて60%、70%とは信じられない。おそらく50%を割るのが普通だと思うが。

→まちづくりに関心がある市民の割合の現状は、54%である。

・アンケートを取ったからといって、はたして改革になるのか。

→アンケートはいろんな事業をやった中で市民の意識がどのように変わっていったかというのを数値化して表したものであるため、当然伸びなければ事務事業改善をしていかなければならないし、新たな事業を考えなければならない。だからアンケートをやるのは無駄という話にはならない。

・アンケートで何が悪かったかというものは出ないのか。

→お見込みのとおり。中には自由記載で書いてくれる人もいる。

・主な実施項目の工程表の中の協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出の中で機会の字に誤字がある。

→修正する。

(2) その他

特になし

4 その他

・次回の予定について

→大綱案のパブリックコメントを2月5日まで行っている。パブリックコメントの内容と本日の意見を受けて実施計画をまとめさせてもらい、2月12日に開催をしたい。2月12日の会長の予定がまだはっきりしていないので、予定が決まったら2月12日の午前か午後かは改めて通知する。大綱及び実施計画がまとまったら答申を3月に予定している。2月12日の協議の中で修正が出た場合は、2月26日も開催を予定したい。

5 閉会 午後4時10分

備 考	
-----	--